

***** Kumamoto *****

2013 / 1 / 1

《熊本産業保健推進センター メールマガジン 1月号》

第64号

“新年のご挨拶”



新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、一家団欒のうちに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、閉塞感漂うわれらの日本にビッグな朗報がありました。それは人工多能性幹細胞（iPS細胞）の発見者、京都大学 山中伸弥教授のノーベル医学生理学賞受賞であります。近い将来に臨床応用に活かせることを大いに期待したいものです。

一方、複雑怪奇で猟奇的な尼崎市を舞台にした事件や、iPS細胞を利用したヒトでの心臓疾患治療に関する虚偽の内容を発表し、報道させるなどの行為を得意気に堂々とやった事件もありました。また「いじめ」も、過去最高の件数を数えるに至ったという報道もなされました。最近の好ましくない世相を象徴するものであり、日本人の平和ボケの一面を窮わせるものと言えるのではないかと危惧しております。現在の日本を取り巻く状況は、安全保障外交の面で大変危険な状態であることを政治家は勿論のこと、われわれも自覚すべきであると思います。

さて、全国の産業保健推進センターは、平成5年から平成13年までの9年をかけ、全国47の都道府県に設置されました。私たちの熊本産業保健推進センターも平成6年に開設されております。九州では福岡県（平成5年開設）に次いで古い歴史をもっておりますが、平成25年3月31日をもって産業保健推進センターとしての看板を下ろし、4月1日から「熊本産業保健推進連絡事務所」となります。

振り返ってみますと、平成6年に「特殊法人 労働福祉事業団 熊本産業保健推進センター」がオープンし、平成16年に特殊法人の見直しにより「独立行政法人 労働者健康福祉機構 熊本産業保健推進センター」と名称が変更になったことはありましたが、業務内容は同じでありました。そして、平成20年度からは、ストレス社会の進展と自殺者の増加といった課題への対応の一環として当センターに「メンタルヘルス対策支援センター」が併設されております。

しかしながら、「独立行政法人の業務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日の閣議決定）」に基づき、平成22年度から産業保健推進センターの段階的集約化が進められることになりました。九州ブロックでは、既に平成23年4月1日より佐賀産業保健推進センターが、平成24年4月1日より大分産業保健推進センター及び宮崎産業保健推進センターが連絡事務所になっており、福岡、鹿児島産業保健推進センターの支援を受けることとなりました。また平成25年4月1日より熊本産業保健推進センター、長崎産業保健推進センター共に「推進連絡事務所」となることが決定しており、

九州では北は福岡産業保健推進センターに、南は鹿児島産業保健推進センターに集約されることになりました。

熊本産業保健推進連絡事務所となりましても、支援事業としての事前予約方式による「予約面談・相談」、産業保健研修会、メールマガジン・産業保健かわら版・ホームページによる情報提供、図書・機器の貸出等につきましては、これまでと同様に実施してまいります。

尚、メンタルヘルス対策支援事業についても従来通りの支援を予定しておりますので、引き続きご活用のご程よろしくごお願い申し上げます。

昨年度は、多くの皆さま方に熊本産業保健推進センターをご利用いただきましたことに深く感謝申し上げます。新しき年を迎え、これまでと同様当センターへのご支援とご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶と致します。

【メルマガ】平成25年 1 月

トピックス

【 行政の動き（安全衛生関係） 】

1 厚生労働省（安全衛生部 化学物質対策課／12月11日掲載）

「第9回 東日本大震災アスベスト対策合同会議」開催案内

厚生労働省「東日本大震災の復旧工事に係るアスベスト対策検証のための専門家会議」、環境省「東日本大震災におけるアスベスト調査委員会」の合同会議が、平成24年12月20日（木）午前10時から“すみだ産業会館”において開催されます。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002qp4h.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年12月](#) > 第9回 東日本大震災アスベスト対策合同会議（開催案内）

をご覧ください。

2 厚生労働省（安全衛生部 化学物質評価室／12月10日 掲載）

「化学物質のリスク評価結果と改正特化則等に関する意見交換会」

において配布された資料（議事次第、リスク評価の結果について、リスク評価を踏まえた特化則等の改正、アンケート用紙）が公表されました。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002qzm5.html>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [審議会・研究会等](#) > [その他の検討会、委員会等](#) > [平成24年度化学物質のリスク評価に係る企画検討会](#) > 化学物質のリスク評価結果と改正特化則等に関する意見交換会

をご覧ください。

3 厚生労働省（安全衛生部 建設安全対策室／12月14日掲載）

「第3回解体用車両系建設機械の新たな安全対策に関する検討会資料」

及び11月21日開催の「第2回解体用車両系建設機械の新たな安全対策に係る検討会議事録」が公表されました。

詳しくは、

検討会資料：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002qhne.html>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [審議会・研究会等](#) > [その他の検討会、委員会等](#) > [解体用車両系建設機械の新たな安全対策に係る検討会](#) > 第3回解体用車両系建設機械の新たな安全対策に係る検討会 資料

議事録：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002qexh.html>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [審議会・研究会等](#) > [その他の検討会、委員会等](#) > [解体用車両系建設機械の新たな安全対策に係る検討会](#) > 第2回解体用車両系建設機械の新たな安全対策に係る検討会議事録

をご覧ください。

4 熊本労働局（健康安全課 / 12月13日）

じん肺健康診断及びじん肺管理区分の決定におけるDR（FPD）写真及びCR写真撮像表示条件確認表の一部改正について（お知らせ）

じん肺管理区分決定申請にデジタル写真を使用する際、その撮影条件や画像処理条件を明らかにするため「撮像表示条件確認表」を添付していますが、今般、画像処理メーカーを追加した様式に改正されました。

詳しくは、

<http://www.kumamoto-sanpo.jp/>

熊本産業保健推進センター12月20日付け「更新情報」

又は、熊本労働局のホームページから

http://kumamoto-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/enzen_eisei/109305.html

[ホーム](#) > [各種法令・制度・手続き](#) > [安全衛生関係](#) > [じん肺管理区分決定申請の際のご注意について](#)

をご覧ください。

5 厚生労働省（安全衛生部 化学物質対策課 / 12月14日 掲載）

「労働安全衛生法に基づく新規化学物質関連手続きについて」

が厚生労働省のホームページに掲載されました。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei06/>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [労働基準](#) > [安全・衛生](#) > [労働安全衛生法に基づく新規化学物質関連手続きについて](#)

をご覧ください。

【 その他の情報 】

◆ 感染性胃腸炎（ノロウイルス等）、警報レベル継続中！

～感染性胃腸炎・食中毒の予防に注意しましょう～

先月号でもご紹介しました「感染性胃腸炎」は、様々な細菌、ウイルス、寄生虫が原因で起こる感染症です。熊本県内では、県内48カ所の小児科定点医療機関で感染性胃腸炎の発生動向調査を実施していますが、平成24年第47週の定点当たりの患者報告数が国の定める警報基準値(20.00)を超え、その後の報告数も増加し、第49週(12月3日～12月9日)の報告数(1,269件)は、1週間の報告数としては、平成20年以降最多となっています。

調理や食事の前等の手洗いをしっかり行い、予防に努めましょう。

詳しくは、<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/norovirus.html>

又は、[トップページ](#) > [県庁の組織で探す](#) > [健康危機管理課](#) > 感染性胃腸炎・食中毒の予防に努めましょう。～感染性胃腸炎、警報レベル継続中！～
をご覧ください。

◆ 自殺総合対策大綱〔平成24年8月28日 閣議決定〕

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

内閣府(共生社会統括官 自殺対策)

自殺対策大綱は、自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めたもので、平成19年6月に大綱が策定された後、初めての全体的な見直しが行われたものです。見直し後の大綱では

- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すこと
- 地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策への転換を図る必要性
- 具体的施策として、若年層向けの対策や、自殺未遂者向けの対策を充実すること
- 国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等の取組相互の連携・協力を推進することを掲げています。

詳しくは、

http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/taikou/index_20120828.html

又は、自殺対策トップ > 法律・大綱等
をご覧ください。

◆ 平成23年度 石綿健康被害救済制度運用に係る統計資料について

(独) 環境再生保全機構(石綿健康被害救済部 情報業務課/ 12月5日発表)

平成23年度の申請・請求件数は総計1,153件で、平成21年度以降、受付件数はほぼ横ばいとなっている。前年度と比べ施行前死亡者のご遺族からの請求は増加したものの、療養中の方及び未申請死亡者のご遺族からの申請は減少した。

平成23年度の認定の総数は778件。

平成23年度の救済給付の支給総額は約28億8990万円で、前年度に比べ金額で1.3%の増加であった。

詳しくは、

http://www.erca.go.jp/win_news/files/024021.pdf

をご覧ください。

◆ 「平成23年国民・栄養調査結果の概要」

～近年摂取量が減少している生鮮食品の入手困難な理由は、「価格が高い」が最多～
厚生労働省(健康局 がん対策・健康増進課/ 12月6日発表)

平成23年国民生活基礎調査において設定された単位区（岩手・宮城・福島を除く）から無作為抽出した300単位5,422世帯を対象として実施し、有効回答が得られた3,412世帯について集計した。

調査結果のポイント

- ・食生活に関する状況（災害時の非常用食料の備蓄）
- ・たばこに関する状況（たばこの値上げとその影響）

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002q1st.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年12月](#) > 平成23年国民健康・栄養調査結果の概要
をご覧ください。

◆ 2012年 新入社員 秋の意識調査結果

公益財団法人 日本生産性本部／12月10日発表

日本生産性本部が、2012年度の「日本生産性本部・経営開発部主催の新入社員教育プログラム」等への参加者を対象に、本年10月から11月にかけて調査し、有効回答数340通を得て発表したものです。

詳しくは、<http://activity.jpc-net.jp/detail/mdd/activity001363/attached.pdf>

又は、[調査研究トップ](#) > [詳細検索](#) > [検索結果](#) > 情報詳細
をご覧ください。

◆ 「平成22年度 特定健康調査・特定保健指導の実施状況（確定値）」

～特定健康診査の実施率は43.2%～

厚生労働省（保健局 医療費適正化対策推進室／12月12日発表）

厚生労働省では、標記実施状況について、確定値を取りまとめ公表しました。なお、速報値については、本年3月に公表済みです。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002qx1a.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年12月](#) > 平成22年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況（速報値）
をご覧ください。

◆ 「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」の報告書を公表

～全国の企業・従業員を調査し、パワーハラスメントが発生する要因や
予防・解決に向けた課題を検討～

厚生労働省（労働基準局 賃金時間室／12月12日発表）

厚生労働省では、国として初めてとなる職場のパワーハラスメントに関する実態調査を委託事業（委託先：東京海上日動リスクコンサルティング㈱）により、今年の7月から9月にアンケート調査により実施し、このほど結果を取りまとめて公表したものです。

調査実施企業数：4,580社 従業員調査：9,000人

過去3年間にパワハラに関する相談を1件以上受けたことある企業は回答企業全体の45.2%、実際にパワハラに該当する事案のあった企業は回答企業全体の32.0%であった。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002qx6t.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年12月](#) > 「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」の報告書がまとまりました。

をご覧ください。

◆ 平成24年度「労働組合基礎調査」の結果

厚生労働省（官房統計情報部 雇用・賃金福祉統計課／12月18日発表）

この調査は、労働組合の産業別、企業規模別、加盟上部組織別にみた組合員の分布状況など、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に実施するものです。全ての労働組合を対象とし、毎年6月30日現在の状況について7月に調査を行い、集計しています。

調査結果ポイント

- ・労働組合員数は989万2千人で、前年調査から6万8千人減少（0.7%減）
- ・推定組織率は17.9%で、前年より0.2ポイント低下
- ・女性の組合員数は299万人で、前年から3万1千人増加（1.1%増）
推定組織率12.6%
- ・パートタイム労働者の組合員数は83万7千人で、前年から6万1千人の増加、全体の組合員数に占める割合は8.5%で0.7ポイント上昇。

◆ 平成23年度 労働者災害補償保険事業の概況

厚生労働省（労働基準局 労災保険業務課／12月19日発表）

厚生労働省では、平成23年度の労働者災害補償保険事業の概況をとりまとめ、公表しました。詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002r2qv.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年12月](#) > 平成23年度労働者災害補償保険事業の概況

をご覧ください。

◆ 平成24年11月の自殺統計が発表されています。

内閣府（共生社会政策統括官 自殺対策推進室／12月21日発表）

平成24年11月の自殺者数2,122人（暫定値）は、対前年同月比134人（約5.9%）の減少。同年1月～11月までの累計自殺者数（25,743人）は、対前年比2,811人（約9.8%）減少となっており、このまま昨年と同水準で経過すれば14年ぶりに3万人を下回ることが期待できそうです。

但し、熊本県の11月自殺者数は31人で、対前年同月5人増加（19.2%増）となっており、前月自殺者増減数上位5県の全国ワースト2位（同52人、62.5%増）に続けて自殺者数が大幅に増加しており、熊本県においては憂うべき結果となっています。

詳しくは、

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/toukei/pdf/h2411/s2.pdf>

又は、[自殺対策トップ](#) [自殺の統計](#) 月別の地域における自殺の基礎資料（平成24年11月）
をご覧ください。

◆ 『事業場におけるメンタルヘルス対策に関するアンケート』の調査結果を発表！

ほぼ全事業場が「メンタルヘルスに関心あり」、3割の事業場で「不調者が増加」

～大多数の事業場でやり方・進め方が分からず対応に苦慮～

中央労働災害防止協会 11月20日発表

製造業2,000事業場、サービス業1,000事業場を対象に対し、メンタルヘルスに対する取組状況をアンケート調査により、平成24年9月14日～同9月21日間に実施した。回答数は、256事業場（製造業187事業場、サービス業69事業場）

結果 全事業場でメンタルヘルスに「取り組んでいる」、「関心がある。」

担当部署を「決めている」、「決める予定」が90%

相談窓口を「設置」、「設置予定」が85%

4割強で「従業員の実態調査」を実施しているが、実施率は製造業に比べてサービス業は低調

詳しくは、http://www.jisha.or.jp/health/mh_questionnaire.html

又は、[ホーム](#)> [健康づくり・メンタルヘルスカケア・快適職場づくり](#)>『事業場におけるメンタルヘルス対策に関するアンケート』調査結果
をご覧下さい。

【 その他の情報 】

《 労働関係判例 》

☆ 定年後継続雇用で初の判断〔最高裁第一小法廷判決：平成24年11月29日〕

～基準満たせば拒めず～

65歳までの雇用確保を定めた高齢者雇用安定法に基づき導入された継続雇用制度で再雇用を希望した男性（64歳：兵庫県川西市）が、選定基準を満たさないとの理由で会社が拒否したのは不当として、再雇用されたことの確認などを求めた訴訟の上告審判決で、最高裁第一小法廷は29日、会社側の上告を棄却した。男性の勝訴が確定した。

継続雇用制度の再雇用をめぐる初の上告審判決。山浦善樹裁判長は「男性は会社が従業員の代表者との協定に基づき定めた選定基準を満たしており、雇用が継続されると期待することには合理的な理由がある。」と判断。会社の拒否について「やむを得ない特段の事情がなく、社会通念上相当ではない」と指摘した。

〔平成24年11月30日 熊本日日新聞 朝刊より〕

☆ 岩手県職員の賠償請求を棄却

～受動喫煙で過敏症に～

公務中の受動喫煙で化学物質過敏症を患ったとして、岩手県遠野市の県職員男性（41歳）が、県に約890万円の損害賠償などを求めた訴訟の判決で、盛岡地方裁判所は10月5日、請求を棄却した。

県が公用車の少なくとも1台を禁煙車にしなかったことが、安全配慮義務違反に当たるかどうか争点だったが、貝原信之裁判長は判決理由で「男性が呼吸困難を発症した2008年当時、残留たばこ煙にさらされないようにするべきだとの認識は一般的ではなかった」と述べ、違反には当たらないとした。

判決によると、男性は08年1月ごろ、公用車を運転した際、車内のたばこの煙が原因で鼻の痛みや呼吸困難を発症。同4月に化学物質過敏症と診断され、09年7月まで約1年間休職した。

〔（独）労働政策研究・研修機構 メールマガジンより〕

《 研究報告 》

☆ (独) 労働安全衛生総合研究所

2012 (平成24) 年度研究報告より

- SRR-No. 42-2 蓄積性化学物質のばく露による健康影響に関する研究
<http://www.jniosh.go.jp/publication/SRR/all.html#no42-2>
 - SRR-No. 42-3 メンタルヘルス対策のための健康職場モデルに関する研究
<http://www.jniosh.go.jp/publication/SRR/all.html#no42-2>
 - SRR-No. 42-4 健康被害が懸念される産業化学物質の毒性評価に関する研究
<http://www.jniosh.go.jp/publication/SRR/all.html#no42-2>
-

《 その他 》

☆ 産業保健委員会中間答申について

日本医師会 定例記者会見—日本医師会 <道永常任理事> 12月12日

日本医師会は、「地域産業保健センター事業、産業保健推進センター事業並びにメンタルヘルス対策支援センター事業の一括運営」に関する中間答申を取りまとめ、横倉義武会長に提出したことを発表した。

その内容は、①基本的考え方、②現在の地域産業保健センター・産業保健推進センター・メンタルヘルス対策支援センターの課題、③独自に産業保健活動を実施することが困難な事業場に対する総合的な支援の必要性、④今後の方向性からなっており、今後は、本中間報告の提言を踏まえ、3事業の一元化に向けて厚労省に要望する予定を明らかにしています。

詳しくは、<http://www.med.or.jp/shirokuma/no1624.html>

又は、日医白クマ通信 No.1624

をご覧ください。

☆ 日本職業・災害医学会ホームページの「Information」に熊本産業保健推進センターが開催する研究会が紹介されています。

開催日：平成25年1月28日(月) 18時30分～20時30分

会場：くまもと県民交流館パレア 9階会議室

講師：(独) 労働者健康福祉機構本部ディレクター小山文彦先生

講演内容：『うつ病等の早期発見と就労支援の取組』

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

お申し込みは、熊本産業保健推進センターまで！ FAX096-359-6506

☆ 「目で見るとWHO」第50号：最新号

がホームページに掲載されています

公益社団法人 日本WHO協会

・口の健康の今、これから 神原 正樹氏

・ジュネーブ生活の思い出 藤井 由希氏

・わが国におけるたばこ規制の現状と課題 (続報) 大島 明氏

等、一度ご覧になっては如何でしょう。

☆ 健診を受けないとボーナス（賞与）減 直属の上司も／来年度からローソン

〔NHK、（独）労働政策研究・研修機構 12月23日〕

コンビニストア大手のローソンが、健康診断を受けない社員の賞与を15%減額する異例の制度を来年度から導入することが23日分かった。直属の上司も10%カットする。多忙を理由に健康診断を受けず、健康を害して仕事を続けられなくなるケースを減らすのが狙いだ。

企業の医療負担の軽減にもつなげたい考えで、2013年度中に健康診断か、人間ドックを受診しなかった社員とその上司について、14年度の賞与を減額するとのこと。

詳しくは、<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20121223/k10014386241000.html>

又は、[トップページ](#) > [経済ニュース一覧](#) > “健診受けないとボーナス減額”
をご覧ください。

【研修会の風景】

※ 石綿（アスベスト）関連疾患診断技術研修会

多数のご参加のもと、11月16日（金）開催しました！

本研修会は、（独）労働者健康福祉機構 神戸労災病院 院長大西一男先生及び同機構千葉労災病院院長代理でいらっしゃる由佐俊和先生を講師にお招きして、熊本県医師会館7階大会議室を会場に行いました。

ご参加いただいた産業医の先生方31名が2班に分かれ、シャカステンに映し出されるアスベスト関連疾患画像の読影実習に熱心にとり組んでいただきました。

「来年も是非開催してもらいたい。」、「年2回程やってほしい。」と言った要望もあり、当センターとしても、継続して開催したいと思っています。

次年度の開催、多くの先生方のご参加をお待ちします。



※ 実地研修会：11月21日開催しました！

～ヤマハ熊本プロダクツ株式会社を訪問して～



今年の実地研修会は、八代市新港町にあります「ヤマハ熊本プロダクツ(株)」にお邪魔して開催させていただきました。

ヤマハ熊本プロダクツ(株)さんより、
会社案内・安全衛生管理の取組状況の説明
研修の講師である当センターの石原、島村両相談員から「安全衛生パトロールの仕方と事後措置『効果的職場巡視の進め方』」及び「衛生管理の基本」についての講義をうけた後、参加者全員での工場組み立て棟内の実地見学を行いました。

上記の写真は、工場見学後、2班に分かれて、参加者の皆さんから工場内の安全・衛生に関して気付いた点、疑問点、改善点、参考となった良い点などの感想をまとめ、発表していただいている様子です。一見すると、何の問題点、改善すべき点の無いと思える工場でも、多くの参加者の皆さんの目を通すと、違った工場内の風景が見えてくるようです。毎年参加者の皆さんからご好評いただいている「実地研修会」、次年度も多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

また、工場の見学、研修会場のご提供など、ご多忙の中、研修会の開催にご親切にご協力をいただきましたヤマハ熊本プロダクツ株式会社様と関係職員様に改めて御礼申し上げます。

【東日本大震災関連情報】

《労働者健康福祉機構よりお知らせ》

東日本大震災に伴う相談窓口として設置された「全国共通の通話料無料のフリーダイヤル」での相談ができます。以下のフリーダイヤル及び大震災に関する情報等は熊本産業保健推進センターホームページにも掲載しておりますので、ご利用ください。

通話料無料のフリーダイヤル(全国共通)

●メンタルヘルスに関する電話相談



0120-226-272

※9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日は除く)上記のフリーダイヤルは、携帯電話、PHS、公衆電話からの通話も可能です。

【胆管がん関連情報】

《労働者健康福祉機構よりお知らせ》

(独)労働者健康福祉機構並びに厚生労働省では、印刷業の洗浄作業に従事する人からの健康上の相談及び職業性胆管がんに関する各種相談に応じます。

●胆管がんに関する電話相談

(独)労働者健康福祉機構 産業保健推進センター



0120-688-224 火曜日・水曜日・木曜日 13時～17時

厚生労働省



0120-616-700

月曜日から金曜日まで 9時30分～12時、13時～16時

☆ 熊本産業保健推進センターから『産業保健に関する質問募集』のお知らせ！

会社の衛生管理の担当者を選任されたが、衛生管理活動をどう進めたらいいか、社内でメンタルヘルス対策を進めたいがどう対応したらいいのかわからない等といったことでお悩みではありませんか。

当センターでは、メンタルヘルスや健康管理など産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがご相談に応じ、解決方法を助言します。

今お悩みのこと、疑問に思っていることがありましたら以下にご記入ください。

- 電話、FAX、メール等ご希望の方法で、必ず回答いたします。
- 相談はすべて無料です。
- 相談により知り得た情報等は厳守します。

質問事項等

回答先及び回答方法

ご希望の回答方法 (いずれかを○で囲んでください)		電話 ・ FAX ・ メール ・ 郵便	
回答先	住所等		
	会社名		
	担当者名		
	電話番号	FAX 番号	
	メールアドレス		
メールマガジンの 配布を希望する	メールアドレス		

熊本産業保健推進センター

電話 096-353-5480 FAX 096-359-6506

✉ sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp

地図: 熊本産業保健推進センター所在地





2013年 雪景色



《 研 修 会 の ご 案 内 》

- 研修会場：住友生命熊本ビル 2階会議室（熊本市中央区花畑町 9-24）
- 時 間：14：00～16：00（異なる場合は、「※」の時間となります。）
- 参加費：すべて“無料”です。
- 研修会日程の頭に「◆」が付いたものは、日本医師会の産業医研修（生涯研修）の認定を受けて開催するもので、更新単位が取得できます。

【 平成25年1月の予定 】

- 1月11日(金) 講 師 岡田 修治 相談員
『心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援対策』
精神科医より、職場復帰支援のやり方、注意点等について学び。
(講義・質疑応答)
- 1月16日(水) 講 師 島村 佳子 相談員
『快適な睡眠を得るために』
不眠の原因とその解決法を知り、質の高い快適な睡眠を得るためにどのようなことをすればいいかについて学ぶ。[DVDによる自律訓練法の体験]
(講義・体験研修)
- 1月18日(金) 講 師 日本赤十字社 熊本健康管理センター
健康運動実践指導者 裏前 幸美 氏
『自宅や職場で気軽に行える疲労回復・作業効率向上のためのストレッチ法』
長時間のデスクワークや同じ姿勢での作業は、肩・腰・膝といった局所に負担をかけることが多い。これらは、生活習慣病ならぬ生活習慣痛として、作業効率や日常行動を低下させてしまう危険性がある。そこで今回は、自宅や職場で気軽に行えるストレッチ法を紹介する。
(実技研修)
- 1月22日(火) 講 師 日本郵政(株)九州郵政健康管理センター 熊本分室
主任医長・産業医・薬剤師・労働衛生コンサルタント 古海 勝彦氏
『健康診断データの管理・活用術』
ACCESSを用いた健康診断データの管理手法を学びましょう。EXCELは使えるけど、ACCESSを使ったことの無い初心者の方が対象です。

(保健師対象、ACCESSが入ったパソコンをお持ち下さい。) (実務研修)

■ 1月26日(土) (土曜日開講) 平日の参加が困難な方、是非ご参加ください。
※10時00分～15時00分

講師 島村 佳子 相談員

講師 中嶋 朋子 特別相談員

『積極的傾聴法(入門編)～効果的な面接で信頼関係を築くために～』

参加者ミニライブを通じ、体感することで傾聴を学ぶ。(グループ討議)

【2月の予定】

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

※ 2月 7日(木)

講師 森田 裕子 特別相談員

『メンタルヘルス対策 パワハラ・セクハラ防止のための基礎知識』

職場のパワハラ・セクハラについて、事例やロールプレイを交えて学びます。

(グループ討議 ロールプレイ)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

※ 2月 8日(金)

講師 岡田 修治 相談員

『メンタルヘルスの事例検討』

(「こころの耳」より)

(講義・質疑応答)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

※ 2月 20日(水)

講師 稲田 美和子 特別相談員

『心と健康を高める食生活』

- ① いきいき食事と免疫カアップで三大疾患を予防 ②食の安全性を考える。今、日本の食が危ない? ③職から始めるアンチエイジング。食品が持つ抗年齢物質 ④計算してみましょう。あなたに必要なエネルギー量は?

(講義・質疑応答)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

◆ 2月 21日(木)(夜間開講) 昼間の参加が困難な方、是非ご参加ください。

※18時30分～20時30分

『職場の衛生活動を活性化させるには』

講師 日本郵政(株)九州郵政健康管理センター 熊本分室

主任医長・産業医・薬剤師・労働衛生コンサルタント 古海 勝彦氏

日頃の衛生活動を見直し活性化することで、職場の産業保健に対する意識を変えてみませんか?

より良い産業保健サービスを一緒に考えましょう。(講義・質疑応答)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

※ 2月 25日(月)

講師 藤田 泰生 相談員

『労働安全衛生年間計画の作成について』

労働安全衛生マネジメントに基づく年間計画の立て方を演習により学ぶ。(講義・質疑応答)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

◆ 2月 26日(火)(夜間開講) 昼間の参加が困難な方、是非ご参加ください。

※18時30分～20時30分

講師 大森 久光 特別相談員

【 産業医研修:2月の予定 】

- ◆ 平成25年2月21日[木]開催 午後6時30分～午後8時30分まで(2時間)

産業医:生涯学習単位 専門2単位

会 場:熊本産業保健推進センター 住友生命熊本ビル 2階供用会議室

テーマ:『職場の衛生活動を活性化するには』

日頃の衛生活動を見直し活性化することで、職場の産業保健に対する意識を変えてみませんか?より良い産業保健サービスを一緒に考えましょう。

講 師:九州郵政健康管理センター 熊本分室 主任医長

産業医・労働衛生コンサルタント 古海 勝彦氏

- ◆ 平成25年2月26日(火) 午後6時30分～午後8時30分(2時間)

産業医:生涯学習単位 専門2単位

会 場:熊本産業保健推進センター 住友生命熊本ビル 2階供用会議室

テーマ:『産業医として知っておきたい呼吸器疾患』

わが国の労働安全衛生分野における重点課題の一つとして、作業関連疾患の予防が挙げられている。その中でも呼吸器疾患の予防は重要である。本研修では、産業医として知っておきたい呼吸器疾患について習熟することを目指す。この研修を通じて職域における「慢性閉塞性肺疾患(COPD)の啓発(予防)、受動喫煙の無い職場の実現に向けた受動喫煙対策、および職業性肺疾患の予防」にも応用展開できると考える。

講 師:熊本大学大学院 准教授 大森 久光 氏

平成24年度産業医研修参加申込書

ふりがな		参加研修会	第	回	月	日
参加者氏名		番号&日付	第	回	月	日
病院名 (診療科)	病院・医院 (科)					
病院等所在地	〒					
病院等電話	FAX番号					
連絡担当者名 (参加者と別の方)						

◆ お申込み方法

FAX、メール、電話(※)でのお申し込みを受け付けます。

当センター研修会のお申し込みは、こちら ↓

☎096-353-5480・FAX096-359-6506又はホームページ

(<http://www.kumamoto-sanpo.jp>)

よりお申し込み下さい。

※ 電話でのお申し込みの方は、後日、申込書(ホームページから「研修会のご案内」、「参加申込フォーム」)の送付(送信)をお願いします。

【 全国健康保険協会 熊本支部との共催セミナーのご案内 】

※ 職場におけるメンタルヘルス対策セミナー〔シリーズ〕

日 時：平成25年1月17日（木） 13時45分～16時30分まで

会場：熊本県民交流館パレア 会議室 1 熊本市中央区手取本町8-9

内容：事例検討 適切な職場復帰支援のための配慮と工夫

参加料は、**無料**です。

お申し込み・お問い合わせ先

全国健康保険協会 熊本支部 企画総務グループ〔☎096-340-0261、FAX096-340-0377〕

熊本産業保健推進センター〔☎096-353-5480、FAX096-359-6506〕

まで、お願いします。

なお、当メンタルヘルスセミナーのご案内及び申込書は、熊本産業保健推進センターのホームページ「更新情報欄」にも掲載します。ご利用ください。

【 全熊本県経営者協会との共催セミナーのご案内 】

※ 熊本県経営者協会との共催セミナー（3回シリーズの最終回）

健康診断データはお蔵入りになっていませんか？健康診断後の有所見者に関するフォローアップをどのように取り組むべきか。予防・リスクマネジメントの手法を取り入れながら考えます。

日 時：平成25年2月6日（水） 午後2時～午後4時まで

会 場：熊本市国際交流会館 会議室

対象者：経営者協会会員、産業医・産業保健スタッフ、人事労務担当者等

研修内容等：『 定期健康診断実施後の事業場の取組み方 』

（健診後の有所見者に対するフォローアップ）

～予防・リスクマネジメントの考え方～

申込先：熊本県経営者協会〔FAX：096-352-0419〕又は、熊本産業保健推進センターまで

参加料は、**無料**です。

《 相談員のひとり言 》

産業保健推進センター相談員

藤田 泰生

「新年を迎えて」

2013年、平成25年のお正月を迎えた。昨年12月の衆議院議員の総選挙が行われ、民主党が大敗し、自民党が大勝し、3年3か月ぶりに政権を奪還した。

株価は選挙の公示前から反応し、東証1部の平均株価は10,000円を超え、12,000円台で取引を終えたと新聞は伝えていた。第2次阿部内閣は、デフレ脱却が政権の使命として、経済再生、復興、危機管理を上げて経済対策では「大胆な金融政策と機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長政策を力強く進め結果を出す」と強調していた。なるべく早く政策が軌道に乗り、企業が利益を出し、経済活動が活発化することは好ましいことですが、一般国民の所得が増加し、生活が楽になることがもっと大切なことなので、一般国民にも経済効果が目に見えるようになってほしいと思います。

新聞では、平成26年卒業予定の大学生・大学院生の採用調査によると、24年卒より「増やす」と答えた企業の割合は10・3%で、3年ぶりに「減らす」(6・9%)を上回った。しかし、若者の就職状況は楽観を許さないと伝えていました。大学を卒業しても自分が希望する会社に就職するのも苦勞ですね。

また、非正規雇用者が増大しているのも気がかりです。労働者派遣法が成立した昭和60年頃からすると、企業の雇用調整弁としての機能より企業存続のためにはなくてはならない存在となっております。平成24年10月から労働者派遣法が改正され、日雇派遣が原則禁止されたり、派遣労働者の待遇改善がされたりしておりますが、労働者にとっては正規雇用で採用されることが将来の生活設計もでき安心なのですがそれがなかなか儘ならず、なかなか厳しい年の初めの船出です。

《編集後記》

清流球磨川の水と肥後の米で造られる「球磨焼酎」は、米で麴を造り、二次仕込みにも米を使う米焼酎です。

飲み方は、ストレート・ロック・水割り・お湯割り(あまり熱すぎない60~70度位がお勧め)・サワーなど色々ありますが、自分がおいしく飲む方法が一番ではないでしょうか。

焼酎には、線溶酵素という血液中の血栓を溶かす働きを持つ成分があるそうです。そのため、血液をサラサラにし、日本人に多い脳血栓や心筋梗塞などの予防対策になることが近年の研究で明らかになりました。この成分は加熱しても壊れないので調理にも使えるとのことですよ。

本格焼酎は蒸留酒であるため、糖分などは含まれず、ほとんどのエネルギーはアルコール由来です。純粋なアルコールのカロリーは、1g当たり7kcalで、そのうちおよそ3kcalは体温上昇などで消費され、実際に残るのは1g当たりたった4kcal程度だそうです。つまり、25度の本格焼酎のお湯割り(5:5)を1合飲んだ場合、 $180\text{ml} \times 0.125 \times 0.789 = 88\text{kcal}$

と低カロリーですので女性にもオススメです。

新年最初(第1号)のメルマガはこれで終了です!

来月(平成25年2月)号もよろしくお願ひします!